

無料相談「雇用関係助成金相談会」のお知らせ

市商工会では社会保険労務士による相談会を開催します。

自社で活用できる助成金について知りたい!助成金を活用するにはどのような準備が必要なのか?就業規則の見直しや作成上の注意点について等、国や県の雇用に関する助成金や雇用支援制度の活用についてお考えの方はぜひこの機会にご相談ください。

開催日 9月14日(水)
場所 未定(下記までお問い合わせください)

※会員以外の方も申込できます。上限があるため申込はお早め。

㊟・㊞市商工会 ☎897-0111

敬老の日に「火の用心」の贈り物を!

～住宅防火・防災キャンペーン～

住宅火災における死者のうち約7割が65歳以上の高齢者となっており、その原因の多くは逃げ遅れによるものです。本キャンペーンでは、下記のことを推進しています。

期間 9月1日(木)～9月21日(水)

【キャンペーン内容】

・「住宅用火災警報器」や「住宅用消火器」「燃えにくい防災物品」を高齢者にプレゼントしましょう。

・住宅用火災警報器の点検をご家族等が高齢者に代わり行うことなど

「住宅用火災警報器」の設置は消防法で定められています。

設置は義務!住宅用火災器警報器!(本市の設置率65% H28.6現在)

※設置事例については「宜野湾市住警器」とインターネットで検索!

㊞市消防本部 予防課 ☎892-1850

ご自宅のミカン木は大丈夫ですか?～カンキツグリーンング病にご注意を～

カンキツグリーンング病は世界的に重要なかんきつの病害です。ミカンジラミが病気を移したり、病気の木から取り木や接ぎ木によって感染します。感染した木は治療ができないため、速やかに伐採処分することが病気のまん延を防ぐのに重要です。カンキツグリーンング病のような症状が見られたら、所有者の依頼に基づき検査を行うことができます。詳しくは観光農水課までお問い合わせください。

※カンキツグリーンング病の症状



病気に感染した木では全体的に黄色っぽい葉や、まだらに黄色い葉が見られます。

㊞観光農水課 内線444

市議会 議会報告および意見交換会の開催について

市民の皆さまへ議会の活動状況を報告するとともに、市民の声を市政に反映させることなどを目的に、下記の日程で議会報告および市民との意見交換会を開催します。

- 1.内容 1部 議会報告(議会の概要、議会基本条例の概要)
2部 意見交換(市政や議会運営、市民生活の課題等について)
- 2.開催日時等

日	時	会場
8月22日(月)	19:30～21:00	はごろも小学校 地域連携室
8月23日(火)	19:30～21:00	市社会福祉センター(社協)
8月24日(水)	19:30～21:00	嘉数中学校 地域連携室
8月25日(木)	19:00～20:30	市中央公民館 集会場

㊞議会事務局 内線340・337

上級救命講習・応急手当普及員講習受講者募集

9月4日から10日は「救急医療週間」、9月9日は「救急の日」です。市消防本部では、救急医療および救急業務に対する理解と応急手当の普及啓発を目的に、下記講習を開催します。

【上級救命講習】

日時 9月3日(土) 9:00～18:00(実質8時間)

場所 市消防本部2階講堂

対象者 市内在住者または在勤・在学者(中学生以上)

内容 成人～乳児までの心肺蘇生法(AED使用法を含む)、その他応急処置法

定員 40名(要申込)

受講料 無料

㊞市消防本部 警防課 ☎896-2548

【応急手当普及員講習】

日時 9月9日(金)～9月11日(日) 3日間9:00～18:00(3日間で実質24時間)

場所 市消防本部2階講堂

対象者 市内の事業所または防災組織に属する者

実施内容 各事業所の従業員や防災組織の構成員を対象に、普通救命講習の指導に従事する者を養成する

受講料 無料(要申込)

※各自で指定テキストの用意が必要です

不動産公売を実施します

市税の滞納処分のため、下記の不動産を公売予定です。公売日時、評価額等は今後の市報やホームページでお知らせします。

※物件は現時点での予定です。今後追加、取下げの可能性があります。

種別	地番等
土地	我如古3丁目894番3
土地	上原1丁目268番1、285番3
土地	真栄原1丁目311番1
土地 家屋	宜野湾市志真志3丁目460番2、425番2、425番26、461番1、461番8、425番16の土地。 宜野湾市志真志3丁目460番地2、425番地2、425番地2先、461番地に所在する家屋番号460番2の家屋 ※アパート1棟と敷地等です。

㊞納税課 滞納整理係 内線251・258・259

普天間飛行場内の軍用地の売却をお考えの方へ

市と県では、普天間飛行場内の軍用地の買い取りを実施しています。市・県に売却した場合、譲渡所得等については最高5,000万円までの特別控除の対象となります(国税事務所との協議により特別控除を受けられない場合もあります)。

受付場所 まち未来課

ご準備いただくもの

- ①印鑑(認印でも可)②本人確認書類(免許証等)③土地賃借料算定調書および土地明細書(平成28年度)

受付期間

第二期(7月1日～8月31日)

第三期(9月1日～10月31日)

【注意】

普天間飛行場・キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)内の200㎡以上の軍用地を個人や不動産業者など民間の方へ売却する場合は、まち未来課への届出が必要です。届出をしないで土地を売却した場合、50万円以下の過料に処される可能性があります。

㊞まち未来課 内線308・309

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です!!

便利 口座振替により保険料を納めていただくと、
■自動引き落としで納め忘れの心配がありません。
■金融機関等へ行く手間と時間が省けます。

お得 前納制度をご利用いただくと、現金で月々の定額保険料を納付した場合に比べ、割引になり大変お得です。



【前納のお申込み】 次の期限までに市民課年金係へお申込みください。

- ① 2年度分および1年度分、上期6カ月分(4月分～9月分)は1月末まで
- ② 下期6カ月分(10月分～翌年3月分)は8月25日(木)まで

～平成28年度 国民年金保険料の免除申請受付中～

7月1日より、納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から50歳未満へと拡大されました。

納付猶予は本人、配偶者(別居中の配偶者を含む)それぞれの前年所得が一定額以下の場合、申請により国民年金保険料の支払いが猶予されます。

※保険料免除制度には全額免除、一部免除(3/4、半額、1/4)、納付猶予、学生納付特例があります。

㊞市民課 年金係 内線116・366

税務署からのお知らせ

義援金を支払った場合の税務上の取り扱いについて

個人または法人が、熊本地震により被害を受けられた方を支援するために支払った義援金(寄附金)は、寄附金控除、損金算入の対象となります。また、個人の方についてはふるさと納税に該当するため個人住民税の寄附金税額控除の対象となります。※対象義援金など詳細は、国税庁のホームページまたは管轄の税務署へお問合せください。

消費税および地方消費税(個人事業者)の中間申告と納付について

個人事業者の方で、平成27年分の確定消費税(地方消費税は除く)が48万円を超える方は、中間申告と納付が必要です。

※e-Taxで中間申告と納税ができます。確定消費税額が400万円以下の方の中間申告と納付の期限は8月31日(水)です。

法定調書にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要になりました

平成28年1月1日以降に支払いが確定した報酬や不動産の賃貸料等の支払いに関する法定調書には、支払いを受ける個人の方の氏名や住所のほか、マイナンバー(個人番号)の記載も必要になりました。

㊞沖縄税務署 ☎938-0031(代表) 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

8月31日(水)は 市県民税第2期の納期限です

納め忘れのないよう納期限内での納付をお願いします。都合により納付できない場合は、随時納税相談を受け付けていますのでご連絡ください。

市税納期カレンダー

税目 期別	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期	5月2日	6月30日	5月31日
第2期	8月1日	8月31日	
第3期	12月26日	10月31日	
第4期	2月28日	1月31日	

㊞納税課 内線246～256

交通事故ゼロを目指して! 秋の全国交通安全運動

交通安全思想の普及や交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止を目的として下記の期間、秋の全国交通安全運動を実施します。

とくに飲酒運転については「しないさせない 許さない」という強い気持ちをもって飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

期間 9月21日(水)～9月30日(金)

㊞市民生活課 内線434